

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立第五小学校

校長氏名 老沼 義晴 印

平成20年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則第16条により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神を培い、一人一人の個性・能力を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を目指して、次のように定める。

- ・健康で明るい子ども
- ・よく考えてやりぬく子ども
- ・思いやりをもち助けあう子ども

重点目標

- ・よく考えてやりぬく子ども

(2) 特殊学級の教育目標

- ・心と体の健康づくりを目指すとともに、個に応じた指導により基礎的な学力の定着を図る。
- ・基本的生活習慣の確立を図り、生きる力を育てる。
- ・集団参加や対人関係を通して社会性を育てる。

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- ・道徳、特別活動及び自立活動については、教科、領域・教科を合わせた指導のみならず、学校の教育活動全体を通して行う。
- ・生涯教育の視点に立って教育課程を編成し、授業時数を確保し基礎・基本の充実を図る。
- ・児童の興味・関心を大切に学習内容を設定し、体験学習等学習場面や指導方法、学習形態を工夫するなど、児童が主体的に学習に取り組めるようにする。
- ・「総合的な学習の時間」の中で、自己決定力の育成を図ることにより、生きる力を育てる。
- ・保護者の要求や、医療機関、幼児教育機関等外部との連携の上で児童一人一人の発達、障害の特性を的確に捉え、それに応じた個人別指導計画を作成する。
- ・就学前機関との連携を深める就学支援シートの活用、就学支援ファイル「小中連携の日」を生かした進路指導を個別の教育支援計画に生かし、指導の継続性を図る。
- ・保護者会、学級だより、毎日の連絡帳、個人別面談等々保護者との連絡を密にし、個々の児童に対して相互理解を深めるように努める。
- ・地域に開かれた学校、学級を目指し学校公開（土曜公開・日曜公開等）や学校評議員会等を通し理解推進を図る。また「教育支援人材バンク」等の支援を得て家庭・地域との連携を強める。
- ・交流学习計画を作成し、教科学習、行事等いろいろな場面をとらえ通常の学級との交流及び共同学習を深め、互いの存在を尊重し合い、人間関係を深めていくことに力をおく。

## 2 指導の重点

### (1) 各教科、道徳、特別活動、自立活動、総合的な学習の時間

#### ア 各教科

- 1、年間の指導計画に基づき日常的、具体的な事象を学習するなかで、体験的な活動を重視し、認知・言語・運動等の基礎的諸能力を高め、日常生活の中で生かしていけるようにする。
- 2、児童の生活年齢、発達段階を考慮し、コンピュータの利用や諸感覚に訴えかける教材教具の開発、指導法の工夫を通して自主的・自発的な学習が促されるようにする。

#### イ 道徳

- 1、人間尊重の精神と生命を大切にす道徳的心情を養う。
- 2、日常のあらゆる対人関係の場面をとらえ、相手の存在に気づき、思いやる優しさや友達と仲良くしていこうとする、協調性を育てる。
- 3、土曜日におこなう「道徳授業地区公開講座」を継続実施し、生活单元の中で具体的課題を提示しながら地域社会に生きる上での道徳性を養う。

#### ウ 特別活動

- 1、一人一人が自覚をもち、集団の中で係り活動や司会等々の役割を担うことを体験するとともに、行事、児童会活動に積極的に交流参加し共同学習を進め、集団の一員としての自覚を高める。

#### エ 自立活動

- 1、障害に基づく種々の困難を改善・克服しようとする意欲を高めることができるように児童の個性や能力、発達段階や障害の状態に応じて、指導の目標を明確にし、指導内容の精選や方法、及び評価の改善を図り、基礎的、基本的な知識、技能、態度が促されるよう個別指導計画を作成する。
- 2、主に身体の動き、コミュニケーションの基礎的な能力、ソーシャルスキルトレーニングを通し、対人・対社会関係の基礎を養う。

#### オ 総合的な学習の時間

- 1、児童の興味・関心に基づく課題や地域や学校の特色に応じた課題、私たちの町の自然と都心の町との違い等を取り上げ、学習形態を工夫しながら学習活動を展開する。
- 2、体験的な学習を重視し、地域等の人材を活用し協力を得ながら「生きる力」を自己決定力と捉え、意思表示、自己選択ができるよう指導法を工夫し、総合的な学習の充実を図る。

(2) 生活指導

- 1、基本的な生活習慣を身につけ、自己実現を図る能力や実践力を育てる。
- 2、交通安全指導及び避難訓練などを実施し、危険から身を守る方法を知るとともに、危険な行為を自制するなどの社会性を育てる。
- 3、セーフティ教室を実施して、保護者・地域と連携して児童の安全確保を図る。
- 4、地域・家庭・学校がそれぞれの持つ役割を理解し、連携して児童の育成につとめる。
- 5、スクールカウンセラーやメンタルサポーターと連携しながら心のケアを図る。

(3) 進路指導

- 1、児童個々の障害・能力などの実態把握に基づき、充実した人生が送れるように、意欲・向上心をもたせながら、生活全般の指導をする。
- 2、保護者との相互理解を深めながら、一人一人の可能性・将来性を見通し、自己実現が図れるように支援していく。
- 3、進路選択に当たっては、児童の能力・適性や進路希望等に基づいて適切に助言・援助をすることにつとめる。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項

- 1、コンピュータ等を積極的に利用・活用し、豊かな生活を築いていく上での情報収集力の基礎を養う。
- 2、個に応じた指導を大切にするとともに、1単位45分の授業の中でも必要に応じて全体・グループ・個別など編成を工夫して、学習活動が効果的に行われるようにする。
- 3、教師の特性を生かして連携協力を密にし、指導体制の工夫改善に努め、さらに関係諸機関とも連携を図りながら児童の指導にあたる。
- 4、交流学习計画に基づき、交流学級を設け教科、特別活動、給食、学校行事等指導上適切と考えられる場面で積極的に交流・共同学習を実施する。
- 5、特別支援教育推進のため、特別支援学級での知識や経験を伝えるなど、協力体制を作っていくたい。

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	17	21	20	14	0	20	21	18	18	16	19	16	200
2	17	21	20	14	0	20	21	18	18	16	19	16	200
3	17	21	20	14	0	20	21	18	18	16	19	16	200
4	17	21	20	14	0	20	21	18	18	16	19	16	200
5	17	21	20	14	0	20	21	18	18	16	19	17	201
6	17	21	20	14	0	20	21	18	18	16	19	16	200
備考	・3月は、1～4年生は卒業式に、6年生は修了式に出席しないため1日減。 ・一学期始4/1-学期終8/31、二学期始9/1-二学期終12/31、三学期始1/1-三学期終3/31 ・開校記念日9/8(月)は授業日とする。												

第4表の1(小学校)

学校名 八王子市立第五小学校

(2) 各教科、道徳、特別活動、自立活動、総合的な学習の時間の年間授業時数配当表

各教科

教科名		学 年	1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語							
	社 会							
	算 数							
	理 科							
	生 活							
	音 楽							
	図 画 工 作							
	家 庭							
	体 育							
知的 障 害 養 護 学 校 の 各 教 科	教科名	内 容						
	生 活	あいさつ、一日の予定 日課帳、係活動	0	0	0	0	0	0
	国 語	物の名前、意思の伝達、文字 文章の読み書き、作文	102	140	140	140	140	140
	算 数	形の弁別、数と計算、量の比 較、金銭の扱い、空間関係	68	105	105	105	105	105
	音 楽	歌唱、合奏、手遊び歌、 身体表現、リズムうち	105					
	図画工作	描画、粘土、切る、ちぎる、 折る、染める、工作	70					
	体 育	基本の運動、器械運動、水泳 表現、ゲーム	105					
小 計		450	525	525	525	525	525	

第4表の2 (小学校)

学校名 八王子市立第五小学校

道徳、特別活動、自立活動

領域	内容	学年	1	2	3	4	5	6
道徳	対人関係における協調性 自他の尊重		4	5	5	5	5	5
特別活動	集団生活での役割を担う 集団の一員であることの自覚		3 4	3 5	3 5	3 5	3 5	3 5
自立活動	コミュニケーション能力を 高める。身体の動き		3 4	3 5	3 5	3 5	3 5	3 5
小計			7 2	7 5	7 5	7 5	7 5	7 5

領域・教科を合わせた指導

指導の形態	内容	学年	1	2	3	4	5	6
日常生活の指導	・基本的な生活習慣の確立、あいさつ、着替え、食事、排便等		1 9 6	1 7 5	1 4 0	1 1 0	1 1 0	1 1 0
遊びの指導								
生活単元学習	・具体的生活経験の中から題材を選び、将来、社会生活に必要な内容を含め、総合的な学習を行う		6 8	7 0	1 1 5	1 3 5	1 3 5	1 3 5
小計			2 6 4	2 4 5	2 5 5	2 4 5	2 4 5	2 4 5

総合的な学習の時間

名称	内容	学年	1	2	3	4	5	6
総合的な学習の時間	情報機器の活用 地域を知ろう、楽しいお楽しみ会				6 0	1 0 5	1 0 5	1 0 5

年間総授業時数 ( + + + )

学 年	1	2	3	4	5	6
年 間 総 授 業 時 数	7 8 6	8 4 5	9 1 5	9 5 0	9 5 0	9 5 0

備 考	ア 1単位時間	45分とする。自立活動は火・水・金の8時15分から、日常生活指導の清掃に関わる指導に関しては月・火・木・金の1時05分から15分間行う。
	イ 道徳	学校の教育活動全体の中で行う。
	ウ その他	毎週木曜日に児童集会で行われる委員会の発表、音楽、体育、ゲーム等の集会活動に、交流・共同学習の機会として参加していく。



